

## 附属機関等の概要

(令和8年1月5日現在)

附属機関等の名称	浦安市優良企業表彰審査委員会
設置根拠	附属機関の設置等に関する条例第2条第1項
設置の趣旨、必要性等	中立的な立場から調査をし、優良企業表彰者決定の適否を判断する必要があるため
設置年月日	令和4年4月1日
所管事項	(1) 優良企業表彰者の審査を行うこと (2) (1)に規定する事項に関し必要と認められるものの調査審議を行うこと
公開、非公開の別	原則公開・原則非公開
非公開とする理由	経営方針、財務情報など事業活動を行う上で内部管理に属する事項に関する情報を扱うため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第3号(法人に関する情報)に該当
委員の人数・任期	人数: 7名 任期: 当該表彰が終了するまで
委員の報酬	外部委員(3名) 9,000円/日額
所管部署	市民経済部商工観光課 電話 047-712-6297 (直通)
備考	

## 委員名簿

氏名	職等	備考
野崎 雄大	浦安市副市長	委員長
高柳 幸志	浦安市市民経済部部長	副委員長
齋藤 章典	浦安市市民経済部次長	
望月 淳	浦安市市民経済部商工観光課長	
下平 勇夫	浦安商工会議所の代表者	
福田 昭浩	浦安市内金融機関の代表者	
宇田川 雄司	浦安市商店会連合会の代表者	